

公告第4-7号  
令和5年3月31日

被保険者各位

ツルハホールディングス健康保険組合  
理事長 村上 誠

## 公 告

規程の一部変更について

標記の件、ツルハホールディングス健康保険組合の規約の一部変更につき下記の通り公告する。

組合規約新旧貸借表（令和5年4月1日改正）

新	旧
<p>第1条～第6条 略</p> <p>（議員の任期）</p> <p>第7条 議員の任期は、3年とする。</p> <p>2 前項の任期は、選定又は総選挙の日から起算する。 <u>ただし、選定又は総選挙の日が前任者の任期満了前である時は、前任者の任期満了の日の翌日から起算する。</u></p> <p>第8条～第26条 略</p> <p>（理事、理事長及び監事の選挙）</p> <p>第27条 理事、理事長及び監事は、無記名投票による選挙により行わなければならない。<u>ただし、候補者の数が選挙すべき理事、理事長及び監事の定数を超えない場合は、この限りではない。</u></p> <p>2 前項に定めるもののほか、理事、理事長及び監事の選挙に関して必要な事項は、組合会の議決を経て別に定める。</p> <p>第28条～第54条 略</p> <p>附則</p> <p>この規約は平成27年4月1日から施行する。</p> <p>この規約は認可の日から施行し平成27年4月1日より適用する。</p> <p>この規約は、届出の日から施行し、平成27年5月16日から適用する。</p> <p>この規約は、届出の日から施行し、平成27年8月16日から適用する。</p> <p>この規約は、届出の日から施行し、平成28年5月16日から適用する。</p> <p>この規約は、届出の日から施行し、平成29年3月1日から適用する。</p> <p>この規約は、届出の日から施行し、令和2年5月1日から適用する。</p> <p>この規約は、認可の日から施行し、令和3年3月1日から適用する。</p> <p>この規約は、認可の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。</p> <p><u>この規約は、認可の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。</u></p>	<p>第1条～第6条 略</p> <p>（議員の任期）</p> <p>第7条 議員の任期は、3年とする。</p> <p>2 前項の任期は、選定又は総選挙の日から起算する。</p> <p>第8条～第26条 略</p> <p>（理事、理事長及び監事の選挙）</p> <p>第27条 理事、理事長及び監事は、無記名投票により選挙により行わなければならない。</p> <p>2 前項に定めるもののほか、理事、理事長及び監事の選挙に関して必要な事項は、組合会の議決を経て別に定める。</p> <p>第28条～第54条 略</p> <p>附則</p> <p>この規約は平成27年4月1日から施行する。</p> <p>この規約は認可の日から施行し平成27年4月1日より適用する。</p> <p>この規約は、届出の日から施行し、平成27年5月16日から適用する。</p> <p>この規約は、届出の日から施行し、平成27年8月16日から適用する。</p> <p>この規約は、届出の日から施行し、平成28年5月16日から適用する。</p> <p>この規約は、届出の日から施行し、平成29年3月1日から適用する。</p> <p>この規約は、届出の日から施行し、令和2年5月1日から適用する。</p> <p>この規約は、認可の日から施行し、令和3年3月1日から適用する。</p> <p>この規約は、認可の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。</p>

以 上